『要求が貫徹せねば絶對に妥協せぬ』

調停者と鈴木氏の會見

神戸の勞働爭議は四十日の久しきに渡り、勞資雙方の苦痛は固より、一般市民も各種の迷惑を蒙り一日も早く紛議解決を希望する聲高まりつゝあり、其の結果有吉知事櫻井市長及び鴻川商業會議所會頭等を中心として關係の機運が動いてゐたが、櫻井市長は、愈〻起調停に乘る決心を固め、二日午前十時神戸市木村社會局長が神戸市長の旨を受けて個人の資格で第二回勞働組合聯合會に鈴木文治氏を訪ひ市長に代つて調停の意あることを告げ友愛會の態度を聽き種々懇談する處あつたが鈴木氏は「勞働團は當初の要求より一歩も讓歩する能はざる」旨を答へ物別れとなつた、勞働團の態度が斯くの如く堅固なので圓滿解決までには尚ほ幾多の曲折を經るものと觀測せられる

兩氏は語る

右に就き木村氏は語る

「私は市長との關係を離れ一個人としての調停來を提出したのですが夫に對し鈴木氏は當初の要求から少しも讓らぬ旨を洩しました、私の調停案はまだ發表することは出來ませぬが兎も角相當の機會を見て調停したい希望です」

又鈴木文治氏は語る

「木村氏は個人として來たと言ふたが確かに櫻井市長に調停の意志があつて其旨を受けたものと信せられる、尚櫻井市長は二日中に會社の重役と會見して會社側の意向を總取ることになつて居るとのことだが友愛會としては會社が眞に誠意を披瀝したのでないと交渉に應じ兼る、例へば工場委員制度の如きも其の內容を明示し且つ實施の期日を言明しなければ應ずることは出來ない」

警官の不法を告發？

神戸辯護士團の申合せ

今回の爭議に於ける警察官の行動に就き神戸辯護士團の如きも警官の拔線的態度を問責する旨申合を爲し

一、警官拔線問題
二、爭議團本部に於ける不法侵入檢擧問題
三、會社の工伍長が平職工の就業を强要せし件

の三問題は甚だしき不法行爲であるとし今井嘉幸博士に依賴し告發することに決し同博士は頻に材料を蒐集してゐる

監察官西下す

警視廳では神戶地方に於ける勞働爭議の實情調査の必要を認め鄉津監察官は還藤警部を從へ二日朝七時東京驛發列車で西下した同監察官は約一週間神戶に滯在し爭議の全部に亙り詳細な視察研究を遂ぐる筈（九日電報）

兩社の出勤數

二日造船所出勤職工總數は五千八十六人で昨日より三百人減じ、又兵庫分工場では千百七人で是亦昨日より百四十人減少、葺合工場では出勤者七百九十人で二十六人の增加を示し又二日三菱造船所の出勤職工數は三千百二十人、鐵機四百三十五人內燃機三百九十三人で一日より總計五十二名增して居る

神戸の暴行警官を告訴

罷業者團は斷じて無條件仲裁に應ぜざる決心を固め飽迄で持久の腰を据ゆ

態度如何で再流血

（神戸電話）＝神戸市川崎三菱兩造船所總罷業團は鈴木友愛會長以下新しき指揮者を得て崩れかゝり結束を立て直し屋內集會の自由を得て

連日連夜數日間

借り切りたる湊川新開地勤業館を始め各所にて大演說會を開き人としての調停來を提出したのですが夫に對し鈴木氏は當初の要求から少しも讓らぬ旨を洩しました、私の調停案はまだ發表することは出來ませぬが兎も角相當の機會を見て調停したい希望です」

又鈴木文治氏は語る

「木村氏は個人として來たと言ふたが確かに櫻井市長に調停の意志があつて其旨を受けたものと信せられる、尚櫻井市長は二日中に會社の重役と會見して會社側の意向を總取ることになつて居るとのことだが友愛會としては會社が眞に誠意を披瀝したのでないと交渉に應じ兼る、例へば工場委員制度の如きも其の內容を明示し且つ實施の期日を言明しなければ應ずることは出來ない」

警官の不法を告發？

神戸辯護士團の申合せ

今回の爭議に於ける警察官の行動に就き神戸辯護士團の如きも警官の拔線的態度を問責する旨申合を爲し

一、警官拔線問題
二、爭議團本部に於ける不法侵入檢擧問題
三、會社の工伍長が平職工の就業を强要せし件

の三問題は甚だしき不法行爲であるとし今井嘉幸博士に依賴し告發することに決し同博士は頻に材料を蒐集してゐる

監察官西下す

警視廳では神戸地方に於ける勞働爭議の實情調査の必要を認め鄉津監察官は還藤警部を從へ二日朝七時東京驛發列車で西下した同監察官は約一週間神戸に滯在し爭議の全部に亙り詳細な視察研究を遂ぐる筈（九日電報）

兩社の出勤數

二日造船所出勤職工總數は五千八十六人で昨日より三百人減じ、又兵庫分工場では千百七人で是亦昨日より百四十人減少、葺合工場では出勤者七百九十人で二十六人の增加を示し又二日三菱造船所の出勤職工數は三千百二十人、鐵機四百三十五人內燃機三百九十三人で一日より總計五十二名增して居る

神戸勞働爭議に壓迫命令を發す

惡は罰ある〻者は片端より檢擧されん

神戸の勞働爭議は益〻波及し既に十一工場に及びたるが神戸地方裁判所の先行檢事正より再三司法省に報告して其指揮を仰ぐ處ありしが司法省にては協議の結果司法大臣の名を以て左の如き命令を發したりと

一、警察官は爭議團本部に於ける不法侵入檢擧問題

二、會社の工伍長が平職工の就業を强要せし件

の三問題は甚だしき不法行爲であるとし今井嘉幸博士に依賴し告發することに決し同博士は頻に材料を蒐集してゐる

監察官西下す

警視廳では神戸地方に於ける勞働爭議の實情調査の必要を認め鄉津監察官は還藤警部を從へ二日朝七時東京驛發列車で西下した同監察官は約一週間神戸に滯在し爭議の全部に亙り詳細な視察研究を遂ぐる筈（九日電報）

兩社の出勤數

二日造船所出勤職工總數は五千八十六人で昨日より三百人減じ、又兵庫分工場では千百七人で是亦昨日より百四十人減少、葺合工場では出勤者七百九十人で二十六人の增加を示し又二日三菱造船所の出勤職工數は三千百二十人、鐵機四百三十五人內燃機三百九十三人で一日より總計五十二名增して居る

神戸勞働爭議に壓迫命令を發す

惡は罰ある〻者は片端より檢擧されん

神戸の勞働爭議は益〻波及し既に十一工場に及びたるが神戸地方裁判所の先行檢事正より再三司法省に報告して其指揮を仰ぐ處ありしが司法省にては協議の結果司法大臣の名を以て左の如き命令を發したりと

神戸爭議に十八團體應援

將來に備へる爲の參考

鄉津監察官向ふ一週間の豫定で

神戸に於ける勞働爭議は益〻惡化し何時終熄を告げるか全く圖り難き形勢にあるを以て警視廳にても勞働運動取締上實地調査の必要ありと認め鄉津監察官をして同地の今日迄の爭議の概況、都下勞働十八團體は目下引續き關西勞働者の爲めに活動する事となつて十八團體の幹部は明三日中に同地に赴き四日には神戸市に於て大演說會を開催すると

資本家と勞働者の立場等運動の全般に亙つて實地に就て調査研究をなさしめる事とし同氏は今二日午後八時三十分東京驛發列車にて警視廳警部を隨へて神戸へ急行する事となつた尙に就き鄉津監察官語る

「勞働爭議の實地調査と云ふより、見學と云つた方が好いまあ今回の勞働に就ては出來るだけ多方面に亘つて細密な調査がして見たいと思つてゐる、豫定は一週間だが出來るだけの調査と研究がして見たいと思つてゐる」云々

若人の
八千代生命